

南アジアにおける思想的・文化的融合の動態的研究 —バクティ思想を中心として

Dynamic Approach to the Fusion of Thought and Culture in South Asia:

An Examination of the Tradition of Bhakti

研究代表者 橋本 泰元 (文学部東洋思想文化学科)

研究分担者 沼田 一郎 (文学部東洋思想文化学科)

研究分担者 三澤 祐嗣 (東洋学研究所)

研究分担者 澤田 容子 (東洋学研究所)

研究分担者 相川 愛美 (東洋学研究所)

研究期間／平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

キーワード／ バクティ Bhakti

ヴリンダーヴァン Vṛndāvan

『バーガヴァタ・プラーナ』 *Bhāgavatapurāṇa*

女神 Goddess

女性観 Womanhood

平成 30 年度交付額／1,125,000 円

研究発表／学会および口頭・論文発表

- ・三澤祐嗣「『ラクシュミー・タントラ』における最高存在・信愛対象としての女神」(2018 年度第 2 回 RINDAS 研究会「バクティ観念の中世的展開に関する研究会」、2018 年 12 月 1 日、龍谷大学)
- ・澤田彰宏「ヴリンダーヴァンのヴァッラバおよびチャイタニヤ教団研究にむけて」(東洋大学国際哲学研究センター「南アジア思想・文化」研究会第 4 回、2019 年 1 月 24 日、東洋大学白山キャンパス)
- ・相川愛美「"A Historical and Anthropological Study of Sati in Indian Culture"と今後の展望」(東洋大学国際哲学研究センター「南アジア思想・文化」研究会第 4 回、2019 年 1 月 24 日、東洋大学白山キャンパス)
- ・橋本泰元「グルー＝ナーナクの実践論」(『東洋学研究』第 56 号 2019 年 3 月 31 日)
- ・澤田彰宏「ヴリンダーヴァンのチャイタニヤ派寺院の組織と運営—ラーダーラマン寺院の現地調査から—」(仮) (『東洋学研究』第 57 号、2020 年 3 月予定)

1. 研究方法

本研究では、南アジアにおいて、北と南の縦断的文化流動によって発展したバクティ思想が汎インド的思想潮流となる過程を、伝播の動態的な過程から解明し、思想的・文化的融合の形成過程の実態と理論を明らかにするものである。

ここでは、2つの視点から研究を行う。すなわち、バクティ思想が花開いた中世を主軸とし、1 古代から中世へ、2 中世から近代へというものである。これによって、中世で分断されてしまっている本邦の南アジア研究に対し、古代～中世～近代へと綿々と受け継がれてきた思想的・文化的流動の解明に寄

与できると考える。

本研究の特色は、思想的・文化的流動の中で、それらの実態を動的にとらえること、すなわち、思想・文化を一定の静的な現象として捉えるのではなく、多様な潮流として捉えることである。そのために、文献研究とフィールドワークという2つのアプローチから行き、互いにフィードバックを行うことにより、より具体的で精緻な研究が可能となる。またこれにより、両者の研究協力体制の促進にも繋がるものである。

本研究においては、俯瞰的な視点から思想・文化の潮流を研究するため、複数の研究者をもってあたる。

1 古代から中世へのバクティの理論形成

- A. 三澤祐嗣：バクティ思想の理論化における思想系譜の研究
- B. 沼田一郎：バクティにおける法典の役割の研究
- C. 澤田容子：シヴァ信仰と女神神話におけるバクティの影響の研究

2 中世から近代へのバクティの発展と実態

- A. 橋本泰元：シク教におけるバクティ思想の展開の研究
- B. 澤田彰宏：バクティ教団における巡礼と開祖信仰の研究
- C. 相川愛美：サティーにおけるバクティの影響の研究

また、共通の基礎研究として、『プレームサーガル』（近代に成立した『バーガヴァタ・プラーナ』のヒンディー語翻案）の研究・分析、関連研究論文の批評会を行う。個々の研究を報告し、それぞれの担当における問題点等を検証・フィードバックを行う。これらの成果をまとめ、次年度以降の共同研究におけるテーマ、分析事項等の共通化を図る。

2. 研究経過および成果の概要

全体的な研究目標に対して、今年度は特に問題の共通化、資料収集などを中心に行った。まず、基礎研究として、『プレームサーガル』の勉強会を3回程度行った。また、国際哲学研究センターにおいて「南アジア思想・文化」研究会第4回（2019年1月24日、東洋大学白山キャンパス）を開催した。そこにおいて、澤田彰宏「ヴリンダーヴァンのヴァッラバおよびチャイタニヤ教団研究にむけて」、相川愛美「"A Historical and Anthropological Study of Sati in Indian Culture"と今後の展望」という発表が行われた。両名ともそれぞれの現時点での研究成果の確認、今後の研究における問題点の浮き彫りなどを行った。澤田はバクティの代表的な宗派の教団研究に向けて、これまでの日本での先行研究を概観し、今後の現地調査を含む研究課題を報告した。

それ以外にも研究打ち合わせを2回程度行き、相互の研究に関する確認を行った。さらに9月末の日本南アジア学会全国大会に参加し、最新の研究動向の調査や他大学の研究者との共同研究の打ち合わせなどを行った。

個別研究としては、2018年度第2回 RINDAS 研究会「バクティ観念の中世的展開に関する研究会」（2018年12月1日、龍谷大学）にて、三澤祐嗣「『ラクシュミー・タントラ』における最高存在・信愛対象としての女神」と題して発表を行った。『ラクシュミー・タントラ』（9世紀～12世紀頃）において、インドラ神がラクシュミー女神へとバクティ（信愛）を捧げ、満足した女神が最高の教えを説くことになるが、その中で、女神がいかなる存在か、同文献に説かれる宇宙生成論に基づき検証した。

資料収集として、特にPDF化等の電子化を行い、研究の資料収集にあたった。また、澤田彰宏はバクティ思想における重要な聖地であるヴリンダーヴァンの現地調査を実施した。そこでは今後の研究の

ための予備調査としてチャイタニヤ教団の寺院を中心に参与観察を行い、併せてサンスクリット語とヒンディー語の文献などの資料の収集も実施した。調査は今後とも継続し、その成果として2019年度中に『東洋学研究』に「ヴリンダーヴァンのチャイタニヤ派寺院の組織と運営—ラーダーラマン寺院の現地調査から—」（仮）という論文の投稿を予定している。

橋本泰元はスィク教の思想研究を継続して『東洋学研究』（56号）に「グルー＝ナーナクの実践論」を投稿した。

3. 今後の研究における課題または問題点

本年度の研究を通じ、バクティ思想の伝播において重要な役割を担うクリシュナ信仰において、特に、『バーガヴァタ・プラーナ』と聖地ヴリンダーヴァンを扱うことが課題としてあげられた。なぜなら、クリシュナ信仰の中核をなす『バーガヴァタ・プラーナ』におけるクリシュナと牧女（ゴーピー）との恋愛模様は、その後のバクティの方向性を決定づけ、その舞台となった北インドのクリシュナ信仰の聖地ヴリンダーヴァンは、巡礼と結びつくことによって、様々な文化の結節点としての役割を担っていたからであり、さらに、そのようなバクティの変遷において、女神・女性観が大きく変容していったからである。

そこで、この『バーガヴァタ・プラーナ』とヴリンダーヴァンを軸としながら、女神・女性観に着目することにより、南アジアにおいて、北と南の縦断的文化流動によって発展したバクティ思想が汎インド的思想潮流となる過程を、より鮮明に明らかにし、思想的・文化的融合の形成過程の実態と理論を明らかにするものと考えられる。

Summary

As it diffused throughout South Asia, Hinduism incorporated various regional elements within itself. As a result of the complicated manner in which it developed, Hinduism has become so rich in diverse elements that it is difficult to regard it as a single religion. One particularly significant influence on the shaping of Hinduism in South Asia has been the tradition of thought that concerns the concept of “*bhakti*,” which can be translated as “devotion to God,” or “loving and believing in God.”

The concept of *bhakti* can be traced back to the *Bhagavadgītā*, which was compiled in northern India around the 2nd-century C.E. In the 7th century, however, the concept was developed into a popular religious movement through the efforts of south-Indian religious poets. It was there that the movement became strongly tied to the Kṛṣṇa faith, which enjoyed tremendous popularity with the general populace. *Bhakti* subsequently took on the form of a love for God that was practically akin to romantic love. This important stage of the concept’s development is expressed in the *Bhāgavatapurāṇa*, compiled in southern India in the 10th century. *Bhakti* was subsequently incorporated into orthodox Indian thought through theorization by Vaiṣṇavism theologians. While *bhakti* diffused among the various regions, fused with the regional thought and culture that was unique to each place. The result was that it further developed as a popular movement, such that, today, *bhakti* thought occupies a central position within Hinduism.

Thus, it can be deduced that the pan-Indian development of *bhakti* thought was of key

importance for the formation of popular Hinduism in the Middle Ages. Therefore, research into this area can only hope to adequately capture the reality of Hinduism if it is considered the religion not as something static and unified but rather as a dynamic, fluid body of thinking, which incorporates a broad range of diversity within it.

In this research project, I will focus principally on the thinking during the Middle Ages, when *bhakti* thought flowered, while bringing together the two approaches of textual research and fieldwork, so that each can reciprocally guide the other. I suggest that combining the theoretical with the practical in this manner will help to make possible a more concrete and detailed investigation.

ビジネスモデルの変革プロセスの追跡

Investigation for the process of creating a highly unique business model

研究代表者 大原 亨 (経営学部経営学科)

研究分担者 山口 裕之 (経営学部経営学科)

研究分担者 阿部 智和 (北海道大学大学院経済学研究院)

研究期間／平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

キーワード／①ビジネスモデルイノベーション Business model innovation

②連続的変化 Continuous change

③部分的適応 Local adaptation

④小規模な変化の増幅 Amplification of small changes

⑤逸脱事例の分析 Deviant case analysis

平成 30 年度交付額／945,000 円

研究発表／学会および口頭発表

・阿部、山口、大原「セコマ：コンビニから総合流通業への転換」『Discussion Paper, Series B』, Vol. 170, pp. 1-37, 北海道大学大学院経済学研究院

平成 31 年 3 月

阿部、山口、大原「セイコーマート：独自性の高いビジネスモデルの確立」『Discussion Paper, Series B』, Vol. 171, pp. 1-26, 北海道大学大学院経済学研究院

平成 31 年 3 月

研究経過および成果の概要

1. 研究方法

本研究の目的は、株式会社セコマという逸脱事例の記述・解釈を通じて、既存モデルの連続的な変化の蓄積を通じて独自性の高いビジネスモデルが創造されることを明らかにすることにある。その主眼は、独自性の高いビジネスモデルの創造という現象の理解に向けて、既存研究に存在する陥穽と、その陥穽を埋める議論の出発点を明らかにすることにある。したがって、本研究で取り組む事例分析は、仮説の経験的検証 (testing) や例示 (illustrating)、仮説の帰納的導出ではなく、検討されるべき研究課題の提示と、その検討に向けたアイデア提起を目的としている (Siggelkow, 2007)。

セコマは、北海道市場を主たる対象に「セイコーマート」という名称のコンビニエンス・ストア (以下、CVS) を展開している。2016 年度時点で約 1200 店舗を運営し、総店舗売上高は約 1800 億円にのぼる。国内トップのセブン-イレブン (総店舗数約 19,000 店・総店舗売上高約 45,100 億円) と比べると規模は小さいものの、その事業は高く評価されており、サービス産業生産性協議会の顧客満足度調査において 2010～2014 年度および 2016～2017 年度に第 1 位を獲得している。また、北

海道市場に限定すれば、店舗数ベースでトップ・シェアを保持し続けている。1980年代半ば以降の CVS 産業では、全国展開を積極的に進める大手企業との競争により多くの企業が淘汰されており、北海道を除く全国で大手3社（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン）による寡占化が進んでいることを踏まえると、北海道に限定されるとはいえ、高い競争優位性を保持してきた企業であると評することができる。

こうしたセコマの競争力は、北海道市場の特徴のみに帰属するものではない。その特徴として言及される地理的な独立性の高さや、人口密集地である都市部の点在、消費者のデモグラフィック属性の分布などは、多くの地方市場圏に共通する特徴である。セコマと同様に地方市場圏を拠点としていた企業はほぼ全て、大手企業との競争に敗れている。さらに、CVS 事業における競争に関して、北海道が特殊であったわけでもない。大手は北海道市場の攻略に積極的であり、北海道では他の地方以上に激しい競争が展開されてきた。そうしたなか、セコマが優位性を保持し続けている理由は、極めて独自性の高いビジネスモデルにある。詳しくは後述するが、全国の都市部に積極出店していく競合他社に対して、セコマは、出店地域を北海道および北関東に限定し、過疎地に積極的に出店している。また、多くの競合他社は、取扱製品の企画・生産・物流から店舗運営に至る価値連鎖活動の大半を外部企業に委ねるオープン型であるのに対して、セコマは、それらの大部分を内部で手がけるクローズド型で事業を展開している。

本研究でセコマを逸脱事例として扱う理由は、同社が他社と大きく異なるビジネスモデルを有していることだけではない。むしろ、そのビジネスモデル創造プロセスが既存研究の想定から逸脱したものであることにある。同社のビジネスモデルは、1990年後半頃までは今日において一般的なモデルと類似性を有していたものの、それ以降に変化を遂げ、独自性を高めていく。既存研究では、そうしたビジネスモデルの変革は、既存モデルとは独立して探索・構築された新規モデルへの転換を通じて果たされると考えられてきた。しかしながら、そうした想定とは異なり、セコマにおけるビジネスモデルの変革は、既存モデルの修正・変更という連続的な変化の蓄積により果たされたものであった。

2. 研究経過および成果の概要

セコマの事例記述では、以下の資料を活用している。具体的には、同社のホームページ等の公開情報、『日本経済新聞』や『日経 MJ（日経流通新聞）』、『北海道新聞』、『日本食糧新聞』の各種新聞記事、『日経ビジネス』や『週刊東洋経済』、『コンビニ』、『激流』などの雑誌記事を、同社の創業時（1971年）から2018年3月末を対象とし収集した。これらのデータに基づき、CVS 産業において一般的なビジネスモデルを確認すると同時に、そうした支配的なビジネスモデルの確立においてセコマが先駆的であったことを確認した。そのうえで、この作業を通じて明らかにされたモデルから、セコマのそれが大きく乖離していくプロセスを記述した。

セコマにおいて独自性の高いビジネスモデルが構築されていったプロセスは、従来の議論の想定とは異なり、既存モデルの効率化という意図の下、2つの局所的変

化が生じ、それらが相互強化的に増幅されたものとして解釈できる。具体的には、物流システムを基盤として展開される小口多頻度配送と小規模店舗における多品目販売という資源-活動システムの効率化を目的として、生産能力および生産・仕入活動の内部化という構成要素の追加と、過疎地への積極出店という構成要素の変更という独自の局所的变化が生じていた。さらに、これら 2 つの局所的变化の間では、生産機能の内部化により過疎地への積極出店が、過疎地への積極出店により生産機能の内部化がそれぞれ更に促されるという、ダイナミックな相互作用が働いていた。

こうした発見事実からは、これまで等閑視されてきた既存モデルの連続的な変化プロセスは、ビジネスモデル実験と同等もしくはそれ以上に、ビジネスモデルの変革を生み出す重要なプロセスであることが示唆される。これまで、ビジネスモデルを構成する要素間の関連性は、変革の阻害要因として扱われてきたものの、セコマの事例からは、この関連性は、変革を阻害するだけでなく、促進する可能性が示唆されたのである。

これらの研究成果は、本研究の成果は、海外ジャーナルに投稿・査読中の論文（英語）1 編、および投稿・公開済みの以下の論文（日本語）2 編にまとめられている。

3. 今後の研究における課題または問題点

連続的な変化プロセスを通じて独自性の高いビジネスモデルが創造されるプロセスの理解に向けては、独自性の高い局所的变化の発生と、その増幅という 2 つの現象に対する説明が求められるだろう。第 1 に、独自性の高い局所的变化の発生の説明に向けて、経営資源から独自性の高い用役が引き出される条件の検討が求められる。第 2 に、局所的变化が増幅されていくメカニズムの解明が求められる。セコマのビジネスモデルの独自性は、独自性の高い 2 つの局所的变化が単に生じたことだけでなく、それらが相互強化的に増幅されることで、そのビジネスモデルが経路依存性を獲得していったことにも求められる。

Summary

The purpose of this research is to clarify the overlooked process of creating a highly unique business model. The previous studies have pointed out the importance of business model experimentation due to the assumption that business models have inertia. However, some cases cannot be explained by existing research. There are some cases that the business model drastically changed through a process other than the business model experimentation. To fill the gap, we reexamine the assumption and deduce that interdependency among the constituent elements of the business model can lead to a considerable change of the existing model. Then, by describing the deviant case, we show that local changes in the business model facilitate other local changes and this amplification of local changes result in a business model largely deviating from the previous model. In this respect, we will shed new light on business model innovation.

How can a unique business model be created? This research aims to tackle this

problem, which is attracting considerable interest not only in discussions about business models but also in the field of strategic management. With this aim, we undertake a single case analysis of Secoma Company Ltd. (hereinafter Secoma). Specifically, by describing this deviant case, we show that a highly unique business model can be created through continuous changes of an existing business model, which is the change process neglected in the previous studies. In addition, we will propose future research topics on this process.

In this research, through description and interpretation of this deviant case, we show that a highly unique business model can be created through an accumulation of continuous changes in the existing model. In addition, we present the salient features of this process which should constitute topics of future studies.

The business model of Secoma has changed radically through the process which can be described above. This process is significantly different from what has been discussed in existing studies. Most of them have pointed out the importance of a process called “business model experimentation;” creating multiple new business models on a small scale, nurturing the model selected through market experiments, and then switching to the new model. In contrast to this, the business model has become more and more distinctive, as the changes in components that were aimed to patch and sustain the existing model were amplified.

This finding suggests that incremental changes in the existing model, which has been neglected, is equal to or more important than business model experiments for business model innovation. A local and small change in a business model can be amplified and result in the distinctive business model. It has been conceived that the interdependency between components suppresses a local change that may affect other components or whole. However, the case of Secoma suggested that the interdependency of components does not only impede but also facilitate a business model innovation.

高齢者施設における介護事故をめぐる介護事業者の法的責任の判断枠組
The judgment framework of the legal responsibility of the nursing care service
provider involving the care accident in a senior-citizen home

研究代表者 太矢 一彦 (法学部企業法学科)
研究分担者 矢田 尚子 (日本大学法学部)

研究期間／平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

キーワード／①高齢者介護 Nursing care for the elderly people
②介護事故 Care accident
③安全配慮義務 Safety obligation of caring for workplace

平成 30 年度交付額／797,000 円

研究発表／学会および口頭発表

〔口頭発表〕「高齢者化社会における住宅金融とケア」（獨協大学国際フォーラム 人口減少・高齢化社会での住宅と法——空き地空き家・所有者不明・コンパクトシティ——）

平成 30 年 11 月（於：獨協大学）

〔論文〕「高齢者の介護事故をめぐる安全配慮義務違反—転倒事故事例に関するこれまでの裁判例を中心として—」『藤井俊二先生古稀記念論文集 土地住宅の法理論と展開』（成文堂、2019 年 7 月出版予定〔原稿提出済〕）

研究経過および成果の概要

1. 研究方法

2000 年の介護保険法施行に伴い、介護サービスは、措置制度から契約制度に移行し、介護サービス提供者と利用者との間の介護サービス提供契約によって提供されることとなっている。もっとも、介護サービス提供契約は、継続的に日々の生活全般にわたる広範な役割の提供を行うものであることから、個々の債務の内容を具体的に確定することは困難とされ、介護者がどのような義務を負うのかは明確にはなっていない。また、介護施設等における介護サービスの提供過程では、身体能力、精神能力の低下した高齢者を対象とするものであり、重度の認知症患者の問題行動も増えていることから、常に転倒や転落、誤飲、誤嚥等の事故の危険性を孕んでいる。さらに、現行の介護保険制度では、利用者本人の意思（自己決定）を尊重する「自立支援介護」を目指すとされており（介護保険法 1 条・2 条）、「自立支援介護」では、被介護者の自主性を尊重し、被介護者ができるだけ自立した生活ができるようになるための援助がなされることになるため、介護サービスの提供現場では、それに伴う介護事故が発生する可能性はこれまで以上に高くなっている。このようななかで、介護サービス提供契約は人身損害のリスクを引き受けたともいえ、被害法益の重大性から、介護者の責任は重いといえるが、これまでの高齢者施設等における介護事故に関する裁判例をみると、介護をする側にいささか過重ともいえる義務（結果債務に近い

万全の事故防止対策等)を課し、その義務違反をもって介護事業者に損害賠償責任を負わせていると思料される裁判例も散見される。

また、介護サービス提供契約の債務は、契約によって決せられるところ、介護サービス提供契約において中心的な債務を構成するケアプランの作成は、そのほとんどが、介護支援専門員と利用者及びその家族との話し合いによって作成されるものであることから、家族の意思と要介護者・要支援者の意思との関係が不明確である。すなわち、措置時代においては、事理弁識能力の低下した当事者に代わり、家族や近親者が手続きを行うこともできたが、契約制度に移行した現行制度では、代理権などの存否等、各契約の有効性が問題とされることになる。さらに、わが国では、平成29年に民法(債権法)が改正され、改正民法における契約責任においては、契約締結時に具体的にどのような内容の債務(行為)が約定されたのかということが、現行民法におけるよりも重要視されると考えられ、そのことからすれば、事理弁識能力が不十分な高齢者の意思決定支援のあり方について現在の成年後見制度の関係で考察しておく必要がある。

以上のことから、本研究では、被介護者の意思決定支援に留意しながら、介護サービス提供契約の債務内容を明らかにし、介護事故が発生した場合の法的責任の判断枠組みの構築を試みた。

2. 研究経過および成果の概要

転倒・骨折に関連する裁判例を①介護サービス契約における安全配慮義務の法的構成、②注意義務の内容・程度、③説明・説得義務、④工作物責任(民法717条)・営造物責任(国家賠償法2条)の観点から総合的に分析した。その結果、①では、介護サービスにおける安全配慮義務を給付義務とするのではなく、付随義務もしくは保護義務と解するのが妥当であること、②の注意義務の程度として、結果責任まで介護者に課すのは、高齢者施設が高齢者の居住の場であり、また自立支援介護の観点からして妥当ではないこと、③の説明・説得義務については、それを介護者の注意義務の加重と解するのは妥当でないこと、④の工作物責任・営造物責任では、離床センサーなどの安全設備の設置基準については、最判昭61・3・25を参考とすべきことなどの結論に至った。また意思決定支援については、実践的取り組みを行っている団体(5団体)からヒアリング調査を行い、また諸外国での取り組みについても考察する為、オランダ、イタリアで文献調査とヒアリング調査を行い、実際の介護の現場を視察し、実務家・研究者から有益な情報提供を受けた。

3. 今後の研究における課題または問題点

裁判例の分析については、既に原稿を提出しており、2019年7月出版の予定である。しかし、意思決定支援については、未だ国内でのヒアリングの内容をまとめたに留まり、海外での意思決定支援について収集した文献の考察は十分に行えていない。今後は、海外調査の分析を急ぎ、介護者の債務の内容を明確にしながら、介護サービス提供契約における高齢者施設の法的責任の判断構造について提言を行っていきたい。

Summary

This research aims at construction of the judgment structure of the legal responsibility of the senior-citizen home in a nursing-care-services contract.

As the research procedure, I considered the example of a trial relevant to a fall and a fracture about with what kind of legal responsibility the care worker was burdened in the care accident. On that occasion, I analyzed from a standpoint of the matter and pitch of the legal structure of the obligation of caring for workplace safety in (1) nursing-care-services contract, and (2) duty of care, (3) persuasion responsibility, and (4) structure responsibility (Article 717 of civil law) and a public utility responsibility (Article 2 of State Redress Law).

Furthermore, nursing care services are provided in the current system by the nursing-care-services tender contract between the person and user who perform nursing care services. From that, the decision aiding of a senior citizen especially with insufficient ability to appreciate the nature and quality of its acts is important. I performed the hearing survey to the lawyer's office and senior-citizen home which are taking the measure practical about a senior citizen's decision aiding, and an NPO society.

I performed hearing survey and literature documentation in the Netherlands and Italy which are taking the pioneering measure. I reported results of an investigation at the symposium. Moreover, the report of research is due to be published.

社会運動・法形成・権利実践からみる現代インドの民主主義と立憲主義
Democracy and Constitutionalism in Contemporary India:
Social Movement, Legal Formation, and Performing Rights

研究分担者 上田 知亮 (法学部法律学科)
研究分担者 石坂 晋哉 (愛媛大学)
板倉 和裕 (奈良工業高等専門学校)
木村 真希子 (津田塾大学)
小西 公大 (東京学芸大学)
鈴木 真弥 (東京外国語大学)
舟橋 健太 (龍谷大学)
山本 達也 (静岡大学)

研究期間／平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

キーワード／①現代インド Contemporary India

②民主主義 Democracy

③立憲主義 Constitutionalism

④社会運動 Social Movement

⑤権利 Right

平成 30 年度交付額／1,800,000 円

研究発表／学会および口頭発表

[著書・論文]

- Ueda, Tomoaki (上田知亮) and Tatsuya Yamamoto (山本達也) (eds.), *Law and Democracy in Contemporary India: Constitution, Contact Zone, Performing Rights*, Palgrave Macmillan, 2018.
- Ueda, Tomoaki (上田知亮), “Who Appoints Judges? Judicial Independence and Democratisation of the Judiciary in India”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
- Funahashi, Kenta (舟橋健太), “Rethinking the Reservation System in Contemporary India: A Local Point of View”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
- Ishizaka, Shinya (石坂晋哉), “‘The Right to Know Is the Right to Live’: The Right to Information Movement in India”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
- Itakura, Kazuhiro (板倉和裕), “Inventing Rights in the Indian Context”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
- Kimura, Makiko (木村真希子), “Protesting the AFSPA in the Indian Periphery: The Anti-Militarization Movement in Northeast India”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
- Konishi, Kodai (小西公大), “The Right to Sacredness: Politics Surrounding Wind Power Development in the Thar Desert”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
- Suzuki, Maya (鈴木真弥), “Justice and Human Rights at the Grassroots Level:

- Judicial Empowerment in Dalit Activism”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
- Yamamoto, Tatsuya (山本達也), “Introduction”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.
 - Yamamoto, Tatsuya (山本達也), “Citizenship In-between: A Case Study of Tibetan Refugees in India”, in Yamamoto and Ueda (eds.) 2018.

[学会発表]

- Ueda, Tomoaki (上田知亮), “Identity Politics, Coalition Politics, and Citizenship: Modi Government and the Citizenship Bill”, The 11th International Convention of Asia Scholars (ICAS 11), July 2019 (予定)
- Funahashi, Kenta (舟橋健太), “Expanding Identities and Social Inclusion: A Case Study of Dalit Converts to Buddhism in North India”, ICAS 11, July 2019 (予定)
- Ishizaka, Shinya (石坂晋哉), “Quest for a non-exclusive politics: Ram Manohar Lohia and the anti-caste movement in India”, ICAS 11, July 2019 (予定)
- Itakura, Kazuhiro (板倉和裕), “Muslim Political Participation in India”, ICAS 11, July 2019 (予定)
- Kimura, Makiko (木村真希子), “Who are the Citizens of Assam? National Register Update of Citizens in Assam, India”, ICAS 11, July 2019 (予定)
- Konishi, Kodai (小西公大), “For whom the Development tolls?: The Conflict Arises on Accessibility to Sacredness in Wind farm at Thar Desert, India”, ICAS 11, July 2019 (予定)
- Yamamoto, Tatsuya (山本達也), “Citizenship under the dual legal system: a case study of Tibetan refugees in India and Nepal”, ICAS 11, July 2019 (予定)

研究経過および成果の概要

1. 研究方法

本研究課題の目的は、現代インドの民主主義体制の持続可能性を支える要因が、社会運動と権利実践を通じた法形成過程にあることを、政府による政策の策定・運用の実態を踏まえつつ、臨地調査によって明らかにすることである。

従来のインド民主主義論には2つの瑕疵がみられる。第1は、先進民主主義諸国と同様に、インドの政治体制が単なる民主主義ではなく、自由主義と民主主義が接合された自由民主主義であることが等閑視されている。そのため、立憲主義や人権といった観点からインドの民主制が研究されることは稀である。第2に、人々が下から展開する社会運動が意見集約と利益表出のルートとして機能し、民主主義を活性化する役割を果たしていることが看過されてきた。議会制民主主義の政治過程では見捨てられがちなマイノリティの権利要求運動をミクロな視点から分析することが必要である。

こうした問題点を克服して上記の目的を達成するため、本研究では以下のような共同研究体制をとった。第1に、政治学だけでなく人類学や社会学、社会運動論など多様な研究分野の現代インド研究者を結集する。第2に、臨地調査経験の豊富な中堅・若手研究者から組織する。第3に、国際学会や英文業績を通じて国際的に研究成果を発信している研究者の参加を得て、研究成果を世界的にインパクトのあるものとする。

具体的には、①立憲主義と司法、②宗教と集団の権利、③経済発展と環境権、という3つの観点から現代インドの民主主義の動態を分析することを通じて、〈法形成と権利実践の相互作用〉の在り方から「インド型民主主義モデル」を導出することを目指した。

こうした研究計画を実行するため、共同研究者の小西、板倉、山本がインドなどでインタビュー調査や資料収集を精力的に実施した。それに加えて、英文校閲費に予算を充てて英語での研究成果公開に努めた。

2. 研究経過および成果の概要

2018年8月に研究会を実施し、科学研究費申請書の検討会を行ったほか、国際学会でのパネル企画について打ち合わせを行った。これが奏功して申請が採択され、2019年7月にオランダのライデン大学で開催される The International Convention of Asia Scholars (ICAS) の第11回大会で研究成果を国際的に発信するとともに、海外研究者からフィードバックを得ることが可能となった。

海外調査としては、2018年8月に小西がインド西部ラジャスターン州で部族民の教育運動について、同月に板倉が連合王国（イギリス）ロンドンでインド憲法制定過程について、2018年10月に山本がインド西部マハーラーシュトラ州で難民などの市民権申請手続きについて、インタビュー調査や資料収集を実施した。

本研究課題の成果の一部は、Tatsuya Yamamoto and Tomoaki Ueda (eds.), *Law and Democracy in Contemporary India: Constitution, Contact Zone, Performing Rights* (Palgrave Macmillan, 2018) として刊行されている。本書は研究代表者の上田と共同研究者の山本が編者を務め、本研究課題のメンバー8名全員が寄稿している（詳細は上記の研究成果を参照）。本書は、統治機構による「上からの制度化」と社会運動による「下からの制度化」とが交わる領域をコンタクトゾーンと定義したうえで、指定カーストや指定部族など様々な事例を通じて、現代インドの民主主義体制における法と権利の動態を解明している。

外部的競争資金の獲得に関しても、本研究課題の問題設定をさらに明確化することを通じて、サントリー文化財団の「人文科学、社会科学に関する学際的グループ研究助成」（研究課題「現代インド民主主義の持続性に関する学際的研究：司法積極主義と社会運動の観点から」、2018年8月～19年7月、100万円）とJFE21世紀財団の「アジア歴史研究助成」（研究課題「近現代インドの権利形成史：司法積極主義と社会運動に着目して」、2019年1月～12月、150万円）に加えて、科学研究費補助金の基盤研究（B）（研究課題「司法積極主義と社会運動からみる現代インドの自由民主主義体制の持続可能性」、2019年度～22年度、内定総額1,190万円）を獲得した。

3. 今後の研究における課題または問題点

上記の研究成果では、法形成と社会運動のつながりを十分に実証できていない面があるため、今後は分析枠組みの改善や分析対象の再検討などを通じて論証の精度を上げていくことが課題である。そのため、統治機構による「上からの制度化」としてはインド司法府の積極主義に、「下からの制度化」として社会運動に着目することで分析対象を限定していく作業を現在進めている。2019年7月にオランダのライデン大学で開催される The

International Convention of Asia Scholars (ICAS) 第 11 回大会での研究発表を通じて海外研究者からフィードバックを得ることも、こうした問題点を克服するための 1 つの機会として活用したい。

Summary

The purpose of this research project was to show that the factor of making Indian democracy sustainable was the legal formation process through social movements and performing rights. This project was proceeded by ways of both investigation of the policy making and administration and field research. It aimed for deriving “the Indian model of democracy” from the democratic dynamism of contemporary India analyzed from the three points of view of (1) constitutionalism and judiciary, (2) religious and collective rights, and (3) development and environmental rights.

The research group of this project was organized on the three criteria; the first was that it consisted of contemporary Indian scholars in various research areas including political science, anthropology, sociology, and social movement. The second, it was formed by young and mid-career experienced field workers. The third, for the purpose of making the project outcomes globally influential, it assembled researchers who had delivered worldwide academic messages in international conferences and through academic works in English.

The project outcomes includes *Law and Democracy in Contemporary India: Constitution, Contact Zone, Performing Rights* edited by Tatsuya Yamamoto and Tomoaki Ueda (Palgrave Macmillan, 2018). All the eight members of this project contribute to this work. This book analyses legal orders, actors and democracy in contemporary India, with a particular focus on the everyday contexts and dynamics of human rights, citizenship and socio-economic rights and laws. The contributions explore both ‘institutionalization from above’, where the judiciary and legislative body aim to govern people, and ‘institutionalization from below’, where the governed attempt to expand their substantive rights embedded within their everyday lives. This analysis identifies contact zones between the two directions, which act as spaces for democratic participation and negotiation. Such a perspective should be useful to both those who are interested in Indian politics, and anthropologists and sociologists working on dynamics of laws and rights.

The members address future challenges of making the argument more accurate by improving analytic framework and reconsidering case selection because the book failed to link legal formation with social movements in an adequate way. Their researches pay attentions to Indian judicial activism and social movements. The members are going to read papers in the 11th International Convention of Asia Scholars (ICAS 11) at Leiden University, Netherland, in July 2019, which will give them academic feedbacks contributing to the research enhancement.

公共交通分野のオープンデータを活用した視覚障害者の移動支援に関する 縦断的研究

Longitudinal study on mobility assistance for the visually impaired
using open data of public transportation.

研究代表者 別所 正博 (情報連携学部情報連携学科)

研究分担者 金 智恩 (情報連携学部情報連携学科)

- 研究期間／平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- 平成 30 年度交付額／1,169,000 円
- 成果発表
 - － 坂村健, 別所正博, “INIAD バリアフリーマップ”, TRON イネーブルウェアシンポジウム, 2018 年 12 月 1 日. (口頭発表)
 - － Jee-Eun Kim, Masahiro Bessho and Ken Sakamura, “Towards a Smartwatch Application to Assist Students with Disabilities in an IoT-enabled Campus”, In Proceedings of LifeTech 2019, pp.243-246. IEEE, 2019. (査読あり)

成果概要

1. 研究の背景と目的

障害者の社会参画の支援は、情報通信技術の重要な役割の一つである。これまでの研究で、市販スマートフォンとオープンデータを活用することで、視覚障害者に対して実用的な移動支援を提供可能であることを示してきた。本研究は、これらの成果を踏まえ、公共交通分野をはじめとした移動に関連する様々な分野におけるオープンデータ化の展開を背景に、専用機器を用いることなく安価な汎用情報端末を用いて、障害をもつ方が移動支援のための情報にアクセスできるようにするための方法論の確立を目指すものである。

このような目標を達成するための第一歩として、近年の IoT 技術の進展とともに実用化と普及が進むウェアラブル端末が、障害者の生活支援においてどの程度の受容性があるのかを明らかにすることを目的として、本年度の研究を遂行した。

2. 研究成果概要

2.1 ウェアラブル端末を活用した障害者向けユーザ・インタフェースの検討

ウェアラブル端末の中には、障害者向けの情報端末として、ユーザ・インタフェースの観点で良い特徴を持つものがある。例えば、視覚障害者にとって、大画面をもつスマートフォンは情報を提示する手段としても入力する手段としても、必ずしも適当なものではない。一方で、スマートウォッチは、簡単に身に付けることができ紛失の恐れも少ない一方で必要最低限の入出力手段を備えており、潜在的にはより良いユーザビリティを持つことが期待できる。

本研究では、特に視覚障害者および車椅子利用者が利用することを想定し、音声案

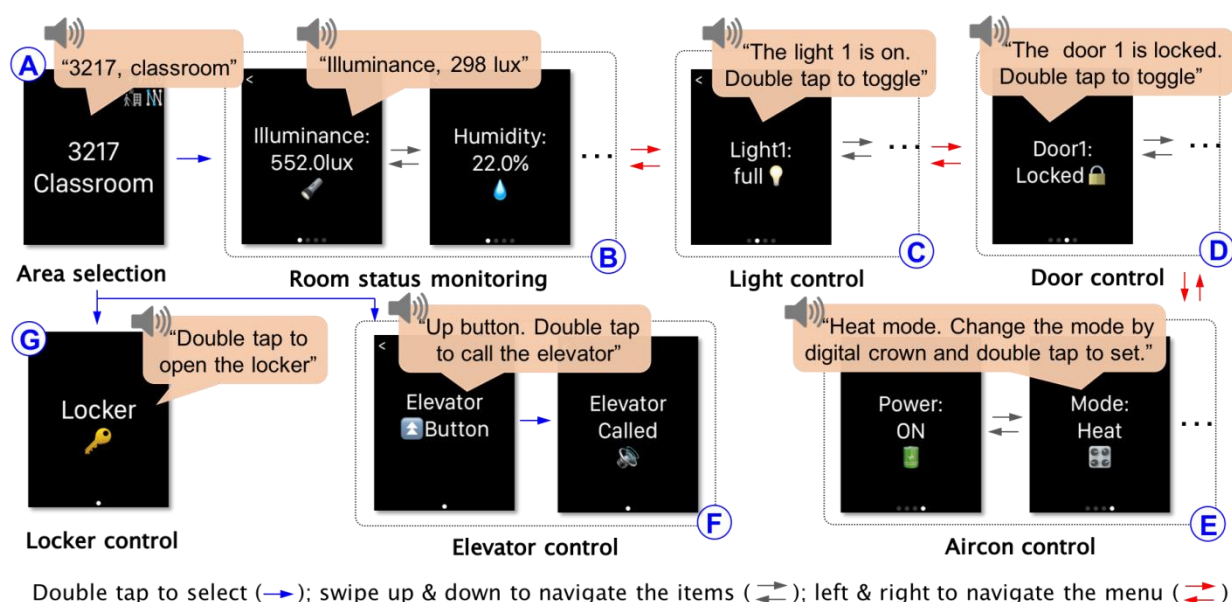
内とスワイプ操作で構成されるスマートウォッチ用の直感的なユーザ・インタフェースを検討した。また、顔の向きや「頷く」といった頭部ジェスチャを入力手段として活用することを想定し、市販のスマートグラスを用いたユーザ・インタフェースの検討も実施した。

2.2 スマートウォッチを活用した生活支援アプリの開発

これらの検討を踏まえ、スマートウォッチを活用した生活支援アプリの開発を行った。ここでは、東洋大学赤羽台キャンパスの INIAD Hub-1 に導入されている IoT 環境の API を活用し、まずは身体障害を持つ学生を対象として、学校内の生活を支援することを目的としたアプリケーションを開発した。本アプリケーションは、スマートウォッチを通じて、主に以下の機能を提供する。

- 教室等の、照度、温度、湿度、気圧の情報をモニタリングする機能
- 教室等にある、照明や空調を制御する機能
- エレベータを呼び出す機能
- 教室等のドアを解錠する機能
- ロッカーを解錠する機能

本アプリケーションでは、これらの機能を、以下の図に示すように上下左右方向のスワイプ操作とダブルタップの組み合わせで実現する。視覚障害者を含む多様な利用者を想定し、情報の提示は画面表示と音声読上げを併用した。



2.3 障害をもつ利用者を対象としたヒアリングの実施

これらの結果を踏まえ、東洋大学情報連携学部にて在籍する車椅子利用の学生 2 名を対象としたヒアリングを実施した。ここでは、同様の機能を提供するスマートフォンアプリケーションも用意し、実際に両者を利用した結果についてヒアリングを行った。ヒアリングの結果、スマートウォッチを活用した生活支援アプリが、車椅子利用の学

生から好意的に受け入れられることを確認することができた。またヒアリングの過程では、例えば障碍の種別によってはダブルタップ操作が難しいという意見や、緊急時にスタッフを呼び出す機能の提案など、様々な知見を得ることができた。

以上のスマートウォッチを活用した生活支援アプリと、その受容性に関する研究成果を国際会議で発表した。

3. 今後の展望

本年度の研究では、障碍者の生活支援におけるウェアラブル端末の受容性を明らかにすることを目的として研究を進め、スマートウォッチを活用したアプローチの可能性を明らかにすることができた。

本年度の研究の中では、ウェアラブル端末の受容性に関する研究と並行して、車椅子利用の学生と視覚障碍者の方を対象に、情報通信技術を活用した公共交通利用の支援についてもヒアリングを実施した。このヒアリングの中では、例えば視覚障碍者の方からは、ウェアラブル端末以外にも音声インタフェースの可能性に関する示唆など、いくつかの有用な意見が得られている。これらの結果を踏まえ、今後はウェアラブル端末を活用した公共交通利用の支援について研究を進める計画である。

Summary

In the field of assistive technology, information and communication technology has been recognized as a key enabler to support independent mobility for people with disabilities (PWDs). In our previous works, we have shown that smartphones and open data can facilitate practical mobility aids for the blind. Based on the growing movement toward open data in public transportation sectors, this research aims to establish methodology to facilitate easy access to such data for PWDs using mainstream devices without any dedicated hardware. To achieve this, in this year, we first developed a smartwatch-based application and conducted a preliminary study to identify opportunities and challenges for the use of off-the-shelf wearable devices for supporting PWDs with daily life tasks.

The prototype system is a smart campus service running on a smartwatch that assists students with disabilities (SWDs) in the independent use of campus buildings. The user interacts with the smartwatch application using gestural inputs and Text-to-Speech (TTS) output. The system consists of a user smartwatch paired with a smartphone, IoT infrastructure installed in the campus, and a cloud-based server that provides Web APIs for accessing and controlling the IoT-enabled objects at the campus. The prototype system takes advantage of the IoT infrastructure in the Faculty of Information Networking for Innovation and Design at the Akabanedai campus, Toyo University. The first version of our prototype includes the following functionalities that enhance the accessibility to physical spaces and equipment in a campus building for students with a variety of disabilities: (1) Room status monitoring, (2) In-building machine control such as

lights, elevators and air conditioners, and (3) Door and locker controls.

A preliminary study was conducted to investigate whether the intended users are able to use our prototype, to identify user requirements, and to obtain feedback regarding usability. The set of functionalities provided by the prototype was tested at the INIAD campus by two SWDs. For comparison, we also developed a smartphone application that simply provides the two functionalities of the door and light controls. Considering the possible usage scenario, we asked the participants to perform a set of tasks in a classroom and then conducted semi-structured interviews about their experiences with our prototype. The participants generally were able to complete the tasks using both applications. Overall, the participants thought the set of functionalities provided by our prototype could be helpful. They also suggested new features and functionalities for improving the usability of the prototype such as integrating context-aware features and assist call functionality to remotely notify staff when they need help. Based on the feedback from the preliminary study, we are planning to refine our prototype and conduct further user studies involving people with different types of impairments to identify additional needs. After that, we are planning to apply our approach to the services for assisting PWDs to use public transportation.

日中大学の教育質的向上の取り組みに関する調査分析

——本学と協定校との比較研究を中心に

An analysis about the education qualitative improvement of the university in Japan and China

研究代表者 劉文君 (IR 室)

研究期間／平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

キーワード／①教育質的向上 Improving the quality of education

②学生調査 Student Survey

③共同研究 Collaborative research

④比較研究 Comparative studies

⑤国際交流 International Exchange

平成 30 年度交付額／1,496,634 円

研究発表／学会および口頭発表

(1) 日本国内学会発表、フォーラム、ワークショップ講演

①劉文君「職業能力形成における大学教育の効果—卒業時調査からの知見」日本高等教育学会第 21 回大会、2018 年 6 月 2-3 日 桜美林大学

②劉文君「東洋大学の学生の学修時間—『新入生アンケート』『在校生アンケート』『卒業時アンケート』による検証」東洋大学 IR 室主催「平成 30 年度 東洋大学 IR シンポジウム

③劉文君「学生の自律的な学修時間をどう増やすか」2018 年 12 月 15 日

④劉文君「留学生と日本人学生の意識の差異—新入生アンケートの分析から」東洋大学 IR 室主催「国際高等教育研究ワークショップ 大学教育の質的向上」2019 年 1 月 23 日

(2) 国際会議講、

①劉文君「IR と大学教育管理」中国海洋大学海外専門家シリーズ招聘講義、2018 年 5 月 11 日

②劉文君「日本における高等教育の質向上と情報公開」全国高等教育機関質的モニタリング学会主催「全国高等教育機関質的モニタリング学術年次大会」2018 年 7 月 8 日、大連理工大学

③劉文君「“一帯一路” 高等教育教育の質向上と IR」中国海洋大学主催「第三回『一帯一路』 高等教育研究国際フォーラム」、2018 年 10 月 20 日

④劉文君「日本高端創新新人才培养戦略—21 世紀研究生院政策浅析」中国高等教育学会主催「高等教育国際フォーラム及び 2018 年度学術会議、2018 年 11 月 3 日

(3) 刊行物

ワーキングペーパー『国際高等教育研究ワークショップ報告書 大学教育の質的向上』
2019 年 3 月

(4) 成果発表 (予定)

①劉文君「留日中国大陆学生与日本学生对大学教育期待的差异」上海对外贸易大学『教育研究』2019年6月予定。

②劉文君「私立大学における IR」大学教育学会第41回大会日本大学教育学会、2019年6月1日予定

③劉文君「学生の学修意欲をいかに高めるか」日本高等教育学会第22回大会、2019年6月8日予定

研究経過および成果の概要

1. 研究方法

中国の教育部（日本の文科省に相当）高等教育評価センターなどの評価機関にインタビュー調査を行い、大学の質的向上に関する政策的最新動向を把握した。また本学の協定校である北京理工大学、中国海洋大学、对外贸易大学などで現地調査を行い、関係者にインタビューし、学生調査結果について統計分析した。質的研究と量的研究を通じて、日中大学の教育質的向上の取り組みとその現状について分析を行った。

2. 研究経過および成果の概要

本研究は、本学と協定大学の教育質的向上の取り組みに関する実証的な検証を蓄積することにより、東洋大学をはじめ日本の大学における今後の質保証のあり方について、包括的体系的な検討を行い、大学の教育改善・マネジメントについて具体的な支援策、政策提言を目指して研究を進めてきた。主に次の三つの分野で研究を行った。

(1) 日本、中国の高等教育政策、とりわけ大学の質保証に関する取り組みについて現地調査を踏まえ、比較分析した。高等教育研究者のネットワークを形成し、さらにその成果をワークショップの開催などを通じて内外に発信した。(2) 本学の国際的な研究を活性化し、本学の研究成果の国外への発信を推進するとともに、中国の協定校をはじめより多くの大学との連携を強化するため、中国の大学の教育現状について分析した。(3) 本学 IR 室の活動として実施した学生調査の結果、と共同研究先の大学の学生調査結果に基づきを学生の学習時間、教員の教育形態などについて比較を行った。

研究結果について、協定校の研究協力者を招き、本学の白山キャンパスで国際高等教育研究ワークショップを開催し、発表内容を『国際高等教育研究ワークショップ報告書 大学教育の質的向上』（2019年3月）に掲載した。本研究は、本学と協定校の比較研究を通して、日中の大学とりわけ本学と協定校との間に大学の教育質向上の相互的促進に重要な意義があり、また、本学と協定校の大学教育と学生の学修状況についての相互理解と今後の学術交流、学生の交流への寄与も期待できる。

3. 今後の研究における課題または問題点

本研究の成果をいかに生かして、大学教育改善に寄与するかが今後の課題であり、また本研究と通じて構築した研究ネットワークに基づき、いかに本学と協定校などの海外大学の研究者との協力関係を継続的に維持し、さらに拡大するのが問題点である。

Summary

Currently, quality assurance of higher education institutions and enhancement of global competitiveness have become major concerns worldwide. In such an environment, gains in learning outcomes of university students also become the major

theme for higher education institutions worldwide. Actually, in recent decades, many institutions across nations have been forced to embed learning outcomes into their curriculum. Many previous studies have shown that learning outcomes of students are strongly associated with the quality of pedagogy and student engagement or experience. This research seeks to grasp the association of university experiences with degree of learning through the comparative research of student self-reported surveys in Japan and China. The survey collects information that helps both higher education institutions and teachers improve teaching and learning outcomes, and reports on multiple facets of the student experience.